

派遣結果（別紙）

（1）適切な観光利用について

- ・ 調査日時 令和5年12月13日（水）9：30～11：30
- ・ 調査場所 仲間川マングローブクルーズ視察・調査
- ・ 対応者 西表島観光グループ(株)東部交通 船舶課長・安全統括管理者 伊禮 丈仁 氏
- ・ 概要

西表島では世界自然遺産登録の以前より、既にオーバーツーリズム対策が課題であった。

観光客の増加に伴う遊覧船の運航回数の増加や、時間短縮のためのスピードを上げた運航で、衝突事故や引き波によるカヌーの転覆事故、マングローブへ悪影響をもたらした。

西表島の観光形態は、大きく周遊型観光中心の東部と自然体験型観光中心の西部に分けることが出来る。近年は自然体験型が増加傾向にあるようだが、現状は約8割近くが東部での観光で、その中心が仲間川であり、約200haの日本最大のマングローブ林を有し、流域は特別天然記念物の「イリオモテヤマネコ」や「カンムリワシ」などの貴重な動植物の宝庫である。

こうした状況を踏まえ、平成7年に観光事業者による「西表島観光対策検討会」が開催され、平成13年には仲間川事業者として独自にルール作りのための検討会を発足させ、平成16年に「仲間川地区保全利用協定」が締結され、平成28年には「仲間川保全利用協定連絡協議会」も発足させ現在に至る経緯がある。さらに令和2年度からは竹富町観光案内人条例により、西表島の自然観光ガイドの免許制度をスタートさせるなど、適切な観光利用の促進に取り組んでいる。

我々が視察したクルーズは、老若男女を問わずマングローブ林を観察でき、西表島の大自然を気軽に体感できるものである。事業者による具体的な取り組みとしては、引き波による影響を抑えるため、引き波の立ちにくい遊覧船の導入、加えて遊覧船の運航速度を規制しているとの事でした。



西表島の玄関口（大原港）の世界自然遺産案内



クルーズで手軽にマングローブ林を観察できる



導入されている引き波の立ちにくい遊覧船から

・ 成 果

事業者が一体となって取り組むことの重要性をあらためて認識した。クルーズ視察した仲間川における「仲間川地区保全利用協定」締結は極めて実効性のある協定であることを実感した。

それは、定期的にフィールドの観察記録が行われ、マングローブ林などが保護されているのか等の確認を着実に実施している点であります。観察記録の内容も定点撮影・砂泥移動調査・減速航行確認定点撮影など具体的でした。さらに、協定締結後 10 年を経た平成 26 年に、活動の精査の必要性や保全協定内容の再検討を課題として取り上げ、その際に提言された事項について概ね実施されている点にも注目すべきと感じた。主な提言と実施時期は次のとおり。

- ・ 遊覧船の運航速度規制をより厳しく全区間徐行（平成 30 年 10 月より実施）
- ・ 内部監査を実施して内容を精査（平成 27 年 12 月県による実施が開始）
- ・ 余裕のないコースの見直し（平成 30 年より実施）
- ・ エージェント説明をして協力依頼（平成 29 年 9 月実施）

このように、協定締結等を成果とするのではなく、保全の実状を踏まえて地域（島全体）を含め事業者が一体となった取組みが印象的だった。加えて、保全についても事業者一体であるからこそ、観光客の利便性を考慮しなくてはならないエージェントへも理解を求めることをより可能にしているのではと感じた。

観光事業者の取組みを中心とした調査でしたが、事業者が島民であったりする場合もあり、地元島民（地域）と事業者の相互理解及び課題共有のもとで、こうした観光利用がなされている点は、今後の白神山地の適切な利用を考える上で参考となるものであった。

(2) 世界自然遺産の保全について

- ・ 調査日時 令和5年12月13日(水) 13:15~16:15
- ・ 調査場所 ① 西表自然保護官事務所取組説明及び西表野生生物保護センター展示視察 13:15~14:15
② フィールド調査(島西部のカヌー係留場、滝等) 14:15~16:15
- ・ 対応者 環境省 西表自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官 福地 壮太 氏
- ・ 概要 ①

環境省により、西表島のほぼ全域や竹富島・小浜島等の周辺の島々、石垣島の一部の他、石西礁湖と呼ばれる西表島と石垣島の間にある日本最大のサンゴ礁域などが「西表石垣国立公園」に指定されていること。特に西表島は独自の生態系をつくり出し、まさに「生物多様性の宝庫」として、環境省レッドリスト種に選定され絶滅の恐れのある野生生物の重要な生息・生育地であるとの説明を受けた。

西表島における自然環境の保全の重要性を認識した。一方で、オーバーツーリズム対策に加えてイリオモテヤマネコなど野生生物のロードキル対策などの課題への取組説明も受けた。島は主に海岸沿いに道路が走り、道路周辺もヤマネコの生息域でもあるため、道路を横断して、または道路にいるカエルやカニなどを食べに来た事故に遭うとの事で、特に2010年代からの増加が顕著であり問題となっているとの事。

その他、西表地域の課題としては、海岸漂着ゴミ・希少動植物の密猟、盗掘・外来生物の侵入、拡大・ノヤギの適性管理・ウミシヨウブ藻場の消失・サンゴの白化、等々があるという。

観光管理の取組みとしては

1. 観光案内人条例制定
2. 西表エコツーリズム推進全体構想
3. 特定自然観光資源による入域制限(2024年1月制度開始予定)
4. 世界自然遺産センター(竹富町) / (仮称) フィールドハウス(環境省)の整備
(2026年供用開始予定)
5. 訪問税条例の制定(2024年公布を目指す)



西表野生生物保護センター前にて



自然保護官事務所からの概要説明



展示視察後の質疑

・ 概 要 ②

フィールド調査として、カヌー係留場の状況を現地確認した。係留場は駐車場から未舗装の道を10分程歩く場所に位置し、想像以上に広範囲であった。率直に十分に管理されているとはいにくいものであり驚いた。特に観光管理の取組がはじまる以前の事業者所有と思われる汚れた古いカヌーが放置されているエリアが散見され、早期の管理体制の確立の重要性を痛感した。

現存事業者以外の使用されていないと思われるカヌーの撤去等、整備における課題が少なくないと認識した。

また、「西表エコツーリズム推進全体構想」認定に伴い、2024年1月から制度開始を予定している「特定自然観光資源」に指定し立ち入り人数が制限されるヒナイ川の中間地点のピナイサーラの滝を視認できる周辺地域に赴き、ガイド同行や事前レクチャーの受講の義務付けなど、より実効性を持った観光管理による質の高い観光を目指す取組みを説明して頂いた。



カヌー係留場①



カヌー係留場②



遠方にピナイサーラの滝が確認できる場所から

・ 成 果

今回の世界自然遺産登録では、西表島の約72%（20,822ha）が世界遺産区域となることの説明をふまえて、野生生物保護センターの展示視察を終えて、島全体としての自然環境を未来につなぐことの重要性を再認識した。

まずは、西表島だけに生息するイリオモテヤマネコは、生息地が人間の生活の場と近いこともあり、様々な脅威ととなり合わせであることを実感した。生息地の減少や外来種の問題などあるものの、なんといっても大きなものが交通事故であるという事実を深刻に受け止めた。

島内の制限速度は40 km/h（集落の一部では30 km/h）であり、我々もレンタカーを利用して移動したが、（当然なことではあるのだが…）あらためて速度を落として周囲に気を配ることを意識しないと、車両通行量が少ないこともあり制限超過してしまいやすい可能性があることを体感した。2010年代からの増加が顕著ということで、入域観光客と交通事故の関係についても分析して、観光利用に起因するロードキル対策としてのより効果的な対策検討の必要性も感じた。

また自然環境においては、問題が発生してからの事後対応策では解決できない課題が発生・存在してしまうこともあらためて学ぶ機会となった。

本調査において、自然環境の魅力が観光資源として誘客へとつながったその先におけるオーバーツーリズムの問題、それからの観光管理の難しさ、さらには保全の重要性を総合的に理解することができた。本県の「白神山地」における適切な利用という課題において、環境保全との両立を図るうえで大いに参考になる調査であった。

今後の白神山地の適切な利用と環境保全を考え、県政活動における提言に役立てていきたい。